つちうら社協だより

ふれあいネットワーク

2025.6月号

No.187

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

令和7年度職員採用試験・嘱託職員募集のお知らせ

職　　種　社会福祉士・保健師及びボランティアコーディネーター（嘱託職員）

※詳しくは裏表紙をご覧ください。

お問合せ・お申込みは

土浦市社会福祉協議会

〒300−0036
土浦市大和町9−2　ウララ2ビル4階　土浦市総合福祉会館内
TEL 029-821-5995㈹　FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp　http://www.doshakyo.or.jp

ホームページ　Facebook　Instagram

この広報紙は、市民の皆さまから寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

「誰もが安心してくらせる福祉のまちづくり」

～みんなが自分らしく　みんなで支え合い　みんなの地域（まち）をつくろう～

令和７年度 事業計画

基本方針

近年、少子高齢化・人口減少や地域の繋がりの希薄化が進むなど、地域社会を取巻く環境は大きく変化し、子育て中に親の介護を担うダブルケアや、本来大人が担う家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っているヤングケアラーなど、個人や世帯が抱える複合的な課題が顕在化しており、地域福祉を支える担い手の減少により、地域の支え合い機能の更なる低下も懸念されております。

また、コロナ禍の影響や物価高騰等、社会経済情勢が急速に厳しさを増す中、生活困窮者層や深刻化する孤独・孤立問題への対応等、福祉のニーズは複雑・深刻化しており、住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らしていけるよう、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける「地域共生社会」の実現が求められています。

こうした中、本会は、関係機関と連携して、複雑･深刻化する福祉ニーズに適切に対応するため、「土浦市ふれあいネットワーク」を活用し、地域課題を解決するための3つの支援である、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に基づき、包括的な支援体制の構築を進めてまいります。

令和7年度は、令和5年度に策定した「第4次土浦市地域福祉活動計画」及び「第2次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」の3年目となる中間年度に当たることから、本計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、本計画に位置付けられた様々な取組等について、さらに磨きを掛けながら、社協会員である市民や各種ボランティア団体、関係団体の皆様と連携・協働しながら推進を図ってまいります。

重点目標

1 地域福祉活動の推進

地域福祉に興味が持てる環境を整備し、ボランティアや共同募金運動配分金などの活用により、関係機関・団体・地域住民との連携・協働による地域福祉活動を推進します。また、地域力の向上を目指して、８中学校区ごとの福祉コミュニティ圏域の実情に応じ、地域の生活課題を共有し、地域における支え合いや災害等が発生した時でも、助け合える地域づくりに取り組みます。

2 ふれあいネットワークシステムの充実

８中学校区コミュニティセンターに配置している「地域ケアコーディネーター」を窓口とした総合支援体制を推進し、アウトリーチ活動を通じた継続的支援事業に積極的に取り組み、多機関協働による各分野を横断した包括的支援体制の構築を進めます。

3 ボランティア・市民活動の推進

ボランティアセンターは地域福祉を進める身近な窓口として、地域の人材育成・確保やボランティアの裾野の拡大に努め、併せて社協活動の理解を促進するため、各学校での福祉体験講座の開催や各種ボランティア講座等を通じて、福祉教育を学校・地域・企業等に広く進めてまいります。また、子ども食堂・地域食堂を実施する団体を支援し、地域住民が主体的に行動できるよう支援します。

さらに、災害にも強いまちづくりを目指し、災害時における対応を円滑に行うため、災害時におけるボランティアセンターについて、スムーズな運営ができるよう取り組みます。

4 広報活動・情報発信の強化

社協だよりやホームページ、SNS を活用した広報活動、情報発信を行い、地域福祉活動への関心を高め地域住民参加を促進します。

5 財政基盤の整備と事務局体制の強化

事業活動を積極的に広報し、本会への理解を高め、社協会費や共同募金等の自主財源と社協会員の確保に努めます。併せて機能的な組織となるよう、時代に即した事務事業の合理化･効率化を進めます。

6 職員の資質向上と研修の充実

複合化・複雑化した福祉課題に適切に対応するため、計画的な研修体系のもとに職員の相談援助や資質の向上を図り、地域福祉を推進するうえで要となる人材育成を行います。

令和７年度 収支予算

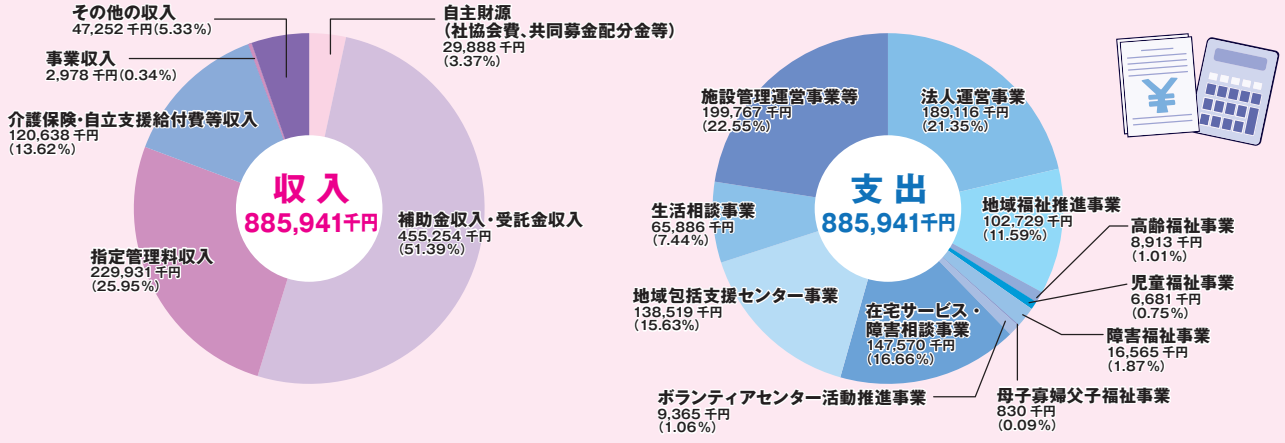

「社協会費」にご協力をお願いいたします！

土浦市社会福祉協議会（略称：社協）は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を実現するため、「社協会員」を募り、「社協会費」のご協力をお願いしています。
皆様からお預かりした会費は、土浦市社会福祉協議会が行う地域福祉事業やボランティア事業、子育て支援のほか、お住いの地域で実施する福祉事業の貴重な財源として活用されています。
今年度も地域福祉事業充実のため、皆様のご協力をお願いいたします。

令和6年度に皆様からお預かりした会費は

12,631,550円 でした。

ご協力ありがとうございました！

戸別会費

・一中地区	1,252,100円	・上大津地区	1,346,900円
・二中地区	1,751,900円	・六中地区	983,700円
・三中地区	2,020,400円	・都和地区	1,361,450円
・四中地区	2,370,100円	・新治地区	885,000円

施設会費

・41施設　660,000円

皆様からの会費でこのような事業を行えました。

子どもたちへの福祉体験学習

高齢者へのお弁当配達・交流会

ボランティア研修会

障害のある方たちの交流キャンプ

会費の種類と金額

一般会員（1世帯）…… 500円
施設会員（職員数20名未満）…… 10,000円
施設会員（職員数20名以上）…… 20,000円

※土浦市社会福祉協議会の会員（一般会員・施設会員）とは、社会福祉に関する活動の活性化によって、地域福祉の推進を図ることに賛同していただいた方及び社会福祉施設の方々です。

社協会費は強制ではありません。社協の事業に賛同してくださる方にご協力いただく【任意】のものです。

かすみがうらマラソン 兼国際ブラインドマラソン 2025

企業ボランティア活動報告

４月２０日（日）に第３５回「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン２０２５」が開催されました。

かすみがうらマラソンのコンセプトである『One Sky.～ おなじ光、風、思い。～』は、「豊かな自然環境のもとで、同じ舞台に立つことを通して、ひとつになっていく参加者全員の気持ち」を表しています。

今大会も、ランナー、ブラインドランナーや伴走者、会場や沿道から応援してくださいました皆さん、ボランティアを含めたすべての皆さんの思いが、ひとつの大きな輪となった素晴らしい大会でした。

開催にあたり、多くの企業ボランティアの協力をいただき、無事に終了することが出来ました。活動された１１企業３６７名の皆さん、ご協力ありがとうございました。

【ご協力いただいた　企業ボランティア】

・日立建機㈱　・セブン＆アイグループ労働組合連合会　・㈱常陽銀行
・㈱筑波銀行　・中川ヒューム管工業㈱　・明治安田生命保険相互会社つくば支社
・㈱日立インダストリアルプロダクツ　・JFE商事㈱　・㈱かんぽ生命保険土浦支店
・㈱プロテリアル金属　・㈱エムトラスト　マクドナルド真鍋新町店

ご協力ありがとうございました。

各種ワークショップ

夏休み限定!!

活動内容 土浦市新治総合福祉センター
対 象 者 土浦市在住の未就学児から小学生の親子
申込方法 電話または、当センター窓口にて（名前、住所、連絡先、希望の教室名）をお知らせください。

世界でたったひとつの ①オリジナルハーバリウム作り♪

すきなプリザードフラワーを選んでオリジナルのハーバリウムを作ろう！

【開催日】令和７年７月２８日（月）
【時　間】１０：００～１１：００
【場　所】まぁ～るいサロン
【対象者】小学校低学年（１年生～３年生）
【定　員】親子８組（１６名）
【参加費】親子１組で５００円
【持ち物】作品を持ち帰る袋（エコバック等）

おりがみをちぎって貼って ②ちぎり絵アート～テーマは『海の中』～

下書きしてあるいろいろな魚に、おりがみをちぎって貼って色をつけて、海をイメージして描いた大きな長い模造紙に貼りつけます。みんなで海の中の絵を完成させよう！作成後は当センターに展示するよ♪

【開催日】令和７年８月６日（水）
【時　間】１０：００～１１：３０
【場　所】ふれあいホール
【対象者】未就学児～小学生　【定　員】３０名
【参加費】無料　【持ち物】なし

ボランティアセンターだより

ボランティアサークル紹介

土浦市更生保護女性会

土浦市ボランティアサークル連絡協議会に所属するボランティアサークルです。

【活動内容】
・子育て支援活動、青少年の居場所づくり
・地域との連携・協働活動、社会を明るくする運動
・矯正施設入所者への支援

【活動場所】
・子育て交流サロン「わらべ・のぞみ」
・更生保護施設(有光苑･茨城農芸学院)、各地区公民館

【活 動 日】
・子育て交流サロン　月～土　９：００～１７：００
・更生保護施設　随時

▲土浦市更生保護女性会活動風景

善意銀行からのお知らせ

善意銀行では、みなさまからの切手（使用済み・未使用）・ハガキなどを受け付けています！！

善意銀行にご寄付いただきました使用済み切手などは茨城県社会福祉協議会に集められた後に回収業者を通して換金されます。
その収益金は、県内のボランテイア活動や市民活動の支援のために活用されます。

【切手の集め方】
①ハガキや封筒から剥がさずそのまま切手の周囲を１㎝～２㎝の余白を残して台紙ごと切り取る。
②丸形消印は残して消印ごと切り取る。
③使用・未使用・外国切手は分けておく。

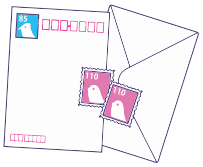

【ハガキの集め方】
①ハガキ…未使用･書き損じ(消印されてない)ハガキに分別する。

【カードの集め方】
①未使用カード…QUO カード・テレフォンカード・図書カード
②使用済みカード…テレフォンカードのみ
③使用・未使用は分けておく。

切手と消印の周囲を
1～2cm残して切り取る。

問合せ先　土浦市ボランティアセンター　☎827－1891

申込締切日　**令和7年7月18日（金曜日）**

そ の 他
◎各ワークショップによって対象年齢、参加費が異なるのでご確認ください。
◎申込多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

申込・問合せ先
土浦市新治総合福祉センター
住所　土浦市沢辺1423-1　休館日　日曜日･祝日
☎862－3522

親子で共同作業♪
③シールアート体験

想像力を高めよう！丸シールを貼ってできた絵はなにかな？さらに保護者がクーピーや色鉛筆で絵をプラスして完成～♪

【開催日】　令和７年８月２１日（木）
【時　間】１０：００～１１：００
【場　所】まぁ～るいサロン
【対象者】未就学児（１歳～３歳）
【定　員】親子１０組（２０名）
【参加費】無料
【持ち物】作品を持ち帰る袋（エコバック等）

生地を伸ばして
④ピザ作り体験♪

生地を伸ばして、すきな野菜をトッピングして自分の好みのピザを作ろう！出来立てを試食しよう♪

【開催日】令和７年８月２８日（木）
【時　間】１１：００～１２：３０
【場　所】クッキングサロン及びいきいきサロン
【対象者】小学校低学年（１年生～３年生）
【定　員】親子２０組（４０名）
【参加費】親子１組で９００円
【持ち物】エプロン、三角巾、マスク

もしかして？と思ったらご相談ください！
高齢者虐待
～あなたの１本の電話が困っている高齢者や家族を救います～

- 「年金がない」「年金をとられた」と話している。
- 近所から怒鳴り声が聞こえる。
- 前に比べて衣類が乱れ、汚れている。など

高齢者虐待とは、他者から不適切な扱いを受け、健康、生活、生命が損なわれるような状態を言います。
1本の電話をきっかけに、虐待のない地域社会を一緒に目指しましょう！
相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

出前講座
高齢者虐待防止講座

～あなたの1本の電話が困っている高齢者や家族を救います～

対象：どなたでも受講できます！
個人でも団体でもお申込み可能です（概ね10名以上）

費用：無料

内容：「高齢者虐待とは」「対応の流れ」など

申込・問合せ先 土浦市保健福祉部高齢福祉課 地域支援係 ☎８２６-１１１１（内線２５００・２５０１）

【生活福祉資金新型コロナ特例貸付の償還に関するお知らせ】

生活福祉資金特例貸付を受けている方で、現在の生活状況により、『貸付金を返済することが難しい』『返済時期を遅らせたい』ときは、以下の要件に該当し、手続きを行うことで、償還免除または償還猶予になる場合があります。生活状況をお伺いし、手続きをご案内いたしますので、まずはご相談ください。

１．償還免除（貸付金を返す必要がなくなること）※一部償還が必要な場合があります。

要　件　①住民税が非課税である　②生活保護を受給した
③精神障害者保健福祉手帳（１級）・身体障害者手帳（１級または２級）・療育手帳（Ⓐまたは A）のいずれかの交付を受けた
のいずれかに該当する場合

２．償還猶予（貸付金の返済開始を遅らせること）

要　件　①病気療養中である　②失業中である　③他の借入金の償還猶予を受けている
④その他の事由により償還することが著しく困難である
のいずれかに該当する場合

※償還免除または償還猶予の審査・決定は、茨城県社会福祉協議会が行います。

貸付を受けてもなお、生活や仕事に心配なことがありましたら、ひとりで抱え込まずにご相談ください。

償還に関する問合せ 茨城県社会福祉協議会専用ダイヤル　☎029-297-6526

生活や仕事に関する問合せ 土浦市暮らし自立サポートセンター　☎029-822-7610

令和６年度 事業報告

土浦市社会福祉協議会では、令和５年度を初年度とする「第４次土浦市地域福祉活動計画」及び「第２次土浦市社会福祉協議会発展・強化計画」を基に、計画的に事業を進めてまいりました。

●●● 主な事業をご報告します。 ●●●

ボランティア活動の推進

・各種ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動推進に向け、ボランティアに関する様々な相談や調整を行いました。

ふれあいネットワークシステムの推進

・地域ケアコーディネーターが中心となり、アウトリーチ活動にも積極的に取り組みました。

相談支援体制の充実

・職員の相談援助のスキルアップのため、研修会等へ積極的に参加しました。

子ども福祉事業の充実

・各学校での福祉体験講座や新たに福祉副読本を作成し、３年生全員に配付しました。
・子ども食堂や地域食堂の運営支援を行い、地域の方との交流の場を作ることが出来ました。

支部活動の強化・充実

・地域の方と連携し、地域の実情に応じた、地域福祉活動や相談支援を行いました。

広報活動・情報発信の強化

・世代を問わない広報活動や情報発信を継続的に行いました。

財政基盤の整備と事務局体制の強化

・財源確保のため、会員会費や共同募金等の自主財源確保のため、周知活動の強化を図りました。

職員の資質向上と研修の充実

・職員の資質向上のため、内部研修（認知症サポーター研修、メンタルヘルス研修）などを実施しました。

子ども食堂の様子

ふれあいいきいきサロン

令和６年度 収支決算

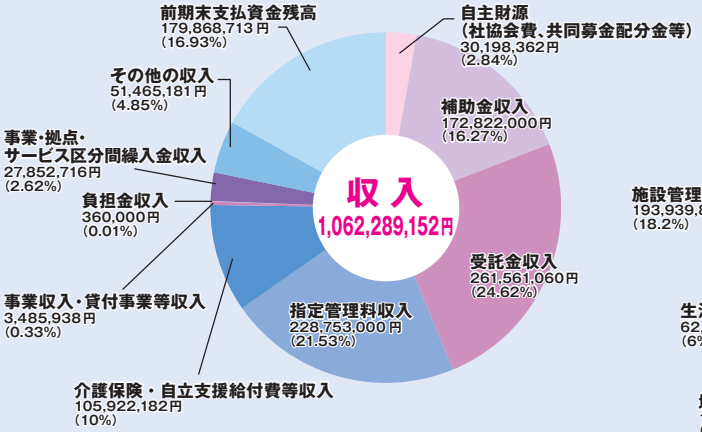

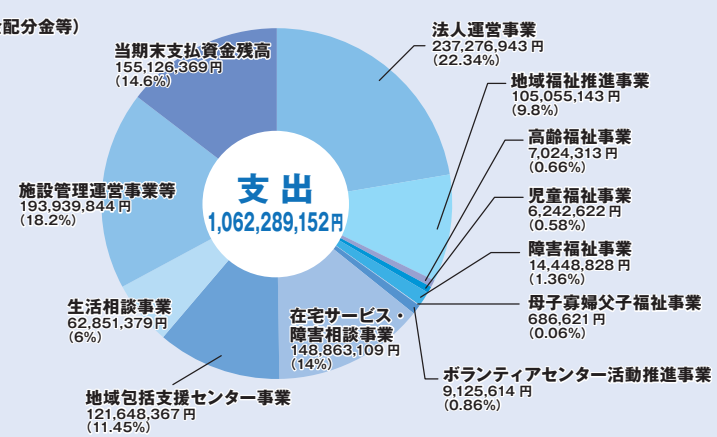

善♥意♥銀♥行　まごころコーナー

令和7年3月1日 ～ 令和7年5月20日
ご協力ありがとうございました。

金銭

並木10班の2組合 様	22,646円
一中地区民生委員児童委員協議会 様	5,641円
都築政治 様	3,804円
土浦蕎麦同好会 様	5,200円
神立商工振興会 様	157,318円
テクス株式会社 様	10,000円
マルイ技建工業株式会社 様	21,850円
中高津3～4班10名一同 様	3,373円
NKハウジング株式会社 建正会 様	18,100円

▲神立商工振興会 様

物品

- **古切手**
  訪問看護ステーションharu style 様
  一中地区民生委員児童委員協議会 様
  NPO法人いろは 様
  右籾３区長寿会 様
  永国東町社会学級 様
  土浦協同病院　看護師会 様
  東都和みずき会 様
  ケアプランセンター華林 様
  公益社団法人茨城県看護協会
  土浦訪問看護ステーション 様
- **野菜**
  八郷農家有志 様
- **米・マフラータオル**
  常総学院高等学校生徒会 様
- **ひょうたんの工芸品**
  風野安秀 様
- **ハガキ**
  右籾３区長寿会 様
  永国東町社会学級 様
- **ハンドソープ**
  東郷商事 様

▲常総学院高等学校生徒会 様

社協からのお知らせ

土浦市社会福祉協議会　令和７年度職員採用試験のお知らせ（令和8年4月1日採用予定）

職　種	採用予定人数	受験資格	職務内容
社会福祉士	若干名	昭和６１年４月２日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を保有している方または令和８年３月３１日までに社会福祉士資格取得見込みの方 （年齢制限理由：長期勤務によるキャリア形成を図るため）	組織の運営管理、地域福祉・ボランティア事業の企画運営及び関連福祉団体への支援、福祉サービスに係る相談援助など
保　健　師	若干名	昭和５２年４月２日以降に生まれた方で、保健師資格を保有している方又は令和８年３月３１日までに保健師資格取得見込みの方 （年齢制限理由：長期勤務によるキャリア形成を図るため）	地域包括支援センター内において総合相談支援・介護予防支援や介護支援専門員等と連携して行うケアマネジメント業務など

第１次試験日　令和７年８月４日（月）～８月１５日（金）　※テストセンター及び自宅での Web 試験
会　　場　土浦市総合福祉会館（土浦市大和町９－２ウララ２ビル４階）
受付期間　令和７年７月１日（火）～７月２５日（金）　※土・日・祝日を除く
申込方法　所定の申込書に必要事項を記入し、本会宛てに郵送または持参してください。
※申込書については、社会福祉協議会本部・支部で直接受け取るか、ホームページからダウンロードできます。
※募集職種・採用予定人数等は、変更になる場合があります。詳しくはホームページをご覧になるか、お問合せください。
問合せ先　総務係　☎８２１－５９９５

土浦市社会福祉協議会　嘱託職員（ボランティアコーディネーター）募集

ボランティア活動を希望する人とボランティアを必要とする団体や個人を繋ぐコーディネーターを募集します。詳細は、下記の問合せ先へご連絡ください。尚、お申込みは、電話連絡のうえ、履歴書を本会宛てに郵送またはご持参ください。
※随時面接を行い、採用を決定しますのであらかじめご了承ください。

申込・問合せ
福祉のまちづくり係
☎８２１－５９９５

勤　務　先	土浦市社会福祉協議会 土浦市大和町 9-2 ウララ２　6F　ボランティアセンター
仕事内容	土浦市ボランティアセンター業務 ・ボランティアに関する相談や登録手続き、 ボランティアの調整等
就業時間	平日　８：３０～１７：１５（週休二日制） ※年に数日、土・日出勤があります。
賃金・手当	183,500円（月額）※通勤手当あり
雇用期間	令和８年３月３１日まで（更新の可能性あり）
資　　格	普通自動車運転免許、 ボランティアコーディネーターとしての経験がある方

次号は、9月17日（水）発行予定です。